

ImPACT プログラム・マネージャー（PM）の新たな募集について （案）

平成 27 年 4 月 16 日
総合科学技術・イノベーション会議
革新的研究開発推進会議

革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）のプログラム・マネージャー（PM）の新たな募集について以下のとおり定める。

1. 趣 旨

（1）ImPACT は、ハイリスクであってもハイインパクトな非連続イノベーション創出を目指す制度として創設され、12 名の多彩な PM による研究開発プログラムがスタートした。各 PM は、研究者としてではなく、研究開発全体のプロデューサーとして、研究機関への予算配分など、今までにない大きな権限の下、前例や慣習にとらわれず、そのマネジメント力を強力に発揮しつつ、革新的な研究開発に挑戦している。

（2）PM が進める研究開発プログラムの今後の展開次第では、加速・減速、また方向転換もあり得ることとしており、この意味で PM に対しては全体予算額を確約していない。期待された成果創出が困難な場合は、予算の減額等を行う一方、今後の展開によって飛躍的な成果創出が期待できる場合は、研究開発等の加速手当や、非連続イノベーションの成果を具体的に実証する手当等が必要である。

PM の成果創出を見極めつつ、資金を追加的に重点配分する（または減額する）方法の導入によって、PM には強烈的なインセンティブが働いている。この方法は、基金方式によって可能となったものであり、このため、ImPACT 基金において一定程度の資金枠を確保しておく必要がある。

(3) また、ImPACT 創設時には多くの応募が集まったが、制度創設から1年が経過し、ImPACT の概念や重要性の認識も相当程度広がりにつつある中、PM の更なる募集を求める声も多数寄せられている。

将来を見通しにくい科学技術イノベーションの大変革時代にあつて、迅速な政策展開が重要であることは言うまでもなく、総合科学技術・イノベーション会議は、ImPACT の制度創設、12名のPM 決定に満足することなく、更に先々を見据え、的確な政策を切れ目なく展開し続けることが重要である。

特に第5期科学技術基本計画の方向性をめぐって様々な議論が行われている現在、その計画決定を待つことなく、国内外の諸情勢の変化を踏まえながら将来の方向性を先取りし、ImPACT の趣旨に適合するものを、先行的・先導的に取り上げていく意味合いは大きい。

このため、 将来変化を大胆に先取りし、今後のイノベーションの潮流になると見込まれる観点、又は、 国家存立の基盤にかかわるような国家的重要課題に対応する観点から、果敢に挑戦する若干名の優れた PM を新たに採択し、我が国の抱える大きな社会的課題・経済的課題に対し、先手を打った政策対応を図ることとする。

2 . PM 募集の進め方

(1) 基本的な方針

ImPACT の目的・特徴及び進め方については、「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」(平成26年2月14日総合科学技術会議)の定めるとおりとする。

(2) PM として応募する際の留意点

PM を募集する際のテーマは「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」に定められた以下の5つのテーマを踏襲する。ただし、PM の審査に当たっては、 将来変化を大胆に先取りし、今後のイノベーションの潮流になると見込まれるか、又は、 国家存立の基盤にかかわるような国家的重要課題に対応するものか、

を重視する。

(5 つのテーマ)

資源制約からの解放とものづくり力の革新

「新世紀日本型価値創造」

生活様式を変える革新的省エネ・エコ社会の実現

「地球との共生」

情報ネットワーク社会を超える高度機能化社会の実現

「人と社会を結ぶスマートコミュニティ」

少子高齢化社会における世界で最も快適な生活環境の提供

「誰もが健やかで快適な生活を実現」

人知を超える自然災害やハザードの影響を制御し、被害を最小化

「国民一人一人が実感するレジリエンスを実現」

PM は、昨今の国内外の諸情勢・政策動向に関する知見を有し、例えば、既存規制・制度への挑戦、地域・グローバルの視点、若手・女性活用、ベンチャー・中小企業の活用等についても適切に配慮した構想を練ることができる人材が求められる。

応募に係る具体的な事項は、別に定める公募要領による。

(3) PM 選定の方針

新たに採択する PM の数と予算規模

ア 特に優れた PM 若干名を採択予定 (3 ~ 4 名程度を上限)

イ 研究開発プログラム構想の規模は、10 ~ 15 億円程度とする (平成 30 年度末までの 1 PM 当たり総額)

ウ PM 採択後、作り込みを経て、予算総額を調整する。

エ PM の審査は、書面審査の後に行う面接審査を重視し、ImPACT の趣旨に適した構想か、PM としての資質は優れているか、をよりの確に審査する。

審査手順

- ア 書面審査は、「ImPACT の制度主旨との整合性」及び「構想の妥当性」について評価し、面接対象者の絞り込みを行う。なお、構想の妥当性については、技術的観点から検討を行うレビュアー（技術レビュアー）の意見を参考に求める。
- イ 面接審査は、複数回実施し、幅広い観点から、人物及び構想を検討するレビュアー（俯瞰レビュアー）等の意見を参考にしつつ、「構想内容（特に構想の視点の確認）」及び「PM の資質・適合性」を評価する。
- ウ 革新的研究開発推進プログラム有識者会議において採用候補を選定し、革新的研究開発推進会議に報告する。革新的研究開発推進会議は審議・検討を行い、PM 採用案を取りまとめ、総合科学技術・イノベーション会議において採択を決定する。

その他

PM 選定の方針に関し、本決定に定めのないものについては、「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針 取扱要領（平成 26 年 2 月 27 日革新的研究開発推進会議）による。（ただし、昨年度の公募に適用された「PM 採用候補」「PM 採用案」「PM 採用数」及び「研究開発プログラムの金額規模」の数値に係る規定は除く。）